

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度浦谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 195,655 千円

(歳出) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,178,243 千円

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

項目	予算科目			特定財源				一般財源		
	款	項	目	令和2年度 当初予算	国庫支出金	県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	275,623	29,238	60,440	0	8,800	27,278	149,867
			国民年金事務費	87	87	0	0	0	0	0
			老人福祉費	560,150	2,808	40,236	0	172	79,601	437,333
			障害者福祉費	437,836	181,455	108,009	0	0	22,847	125,525
	児童福祉費	児童福祉総務費	456,928	230,743	87,875	0	15,413	18,925	103,972	
		母子・父子福祉費	3,020	0	1,292	0	350	212	1,166	
		児童館費	11,413	0	0	10,100	0	202	1,111	
		児童福祉施設費	42,816	10,484	10,484	0	5,214	2,561	14,073	
		保育所費	167,133	9,068	4,551	0	5,939	22,725	124,850	
	災害救助費	災害救助費	627	0	0	0	0	0	627	
小計①				1,955,633	463,883	312,887	10,100	35,888	174,351	958,524
社会保険	民生費	社会福祉費	老人福祉費	0	0	0	0	0	0	0
			小計②				0	0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	130,489	2,974	3,321	0	70,000	8,345	45,849
			予防費	41,557	1,297	0	0	0	6,200	34,060
			環境衛生費	22,765	483	0	0	1,300	3,231	17,751
			疾病予防対策事業費	27,799	38	1,078	0	4,404	3,528	18,751
小計③				222,610	4,792	4,399	0	75,704	21,304	116,411
合計①+②+③				2,178,243	468,675	317,286	10,100	111,592	195,655	1,074,935

※1社会保険の部分については、国民健康保険・介護保険・年金など。それぞれ、社会福祉総務費、老人福祉費に含まれます。

※2保育所費については、こども園経費に含まれる幼稚園分の経費を除いた金額となっており、当初予算書の金額と一致しません。